

男女共同参画センターの相談について

男女共同参画センターでは、夫やパートナー、恋人からの暴力・夫婦関係・セクハラ・家庭や地域での人間関係など、男女がともに自分らしく生きる上での様々な悩みについての相談を受けています。
「どうしたらしいいの？」と決してひとりで悩まないで下さい。
相談員やカウンセラーや弁護士が、あなたの悩みを一緒に考えます。まずは、ご連絡下さい。

秘密は厳守します。相談は無料です。
お気軽にご相談下さい！

男女共同参画センター相談員による相談

■電話相談 専用ダイヤル 077-527-5508
毎週水・木曜日（祝日は除く）
10:00～12:00 13:00～16:00

■面接相談（予約必要）
予約ダイヤル 077-528-2615
毎週月曜日（祝日は除く）13:00～16:00

女性カウンセラーによる女性の悩み相談

■面接相談（予約必要）
予約ダイヤル 077-528-2615
毎月第2・第4火曜日 13:00～16:00

人権擁護委員による心配ごと悩みごと相談

■電話相談 専用ダイヤル 077-527-5508
■面接相談（予約不要）
電話相談・面接相談とも毎月第3火曜日
13:00～16:00

4月から開始!! 弁護士による法律相談です

民事法律扶助による無料法律相談

■男女共同参画センター相談員による相談
■女性カウンセラーによる女性の悩み相談
■人権擁護委員による心配ごと悩みごと相談
いずれかの相談を受けられた方で、弁護士による法的助言が必要と判断された方が対象です。

※ただし、収入などが一定額以下の方に限ります

あなたの周りの「男女共同参画」について考えてみましょう

？ 家庭・職場・地域などの様々な場面で、性別による役割分担を無意識のうちにしていることはありませんか

例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的業務」というように、性別を理由として役割を固定的に考えることを『固定的性別役割分担意識』と言います。人生の節目や日常の身近な場面で、「男性だから」「女性だから」などと無意識に考えて行動していないかを再確認してみましょう。

？ 仕事や家庭生活などでバランスが取れた生活を送っていますか

誰もが幸せと豊かさを実感できる社会を築くためには、人生のさまざまな段階に応じて、仕事も大切にしながら家庭や地域活動、自分の時間も大切にできるなど、多様な生き方の選択が可能になる環境を整えていくこと、すなわち『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）』のとれた社会の実現が望まれています。男女がともに夢や希望を実現し、さまざまな人が活躍できる社会をみんなでつくっていきましょう。



？ 配偶者からの暴力は夫婦間の問題

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の関係を問わず、決して許されるものではありません。配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力のことを『DV（ドメスティック・バイオレンス）』といい、身体への暴力だけでなく、心理的、性的、経済的なものがあります。みなさんの周りでDVに悩んでいる人がいたら、または、あなたが悩んでいたらすぐに相談してください。



※DV（ドメスティック・バイオレンス）

夫婦、恋人などの親密な関係にある人またはあった人からの身体的、心理的、性的または経済的な苦痛を与える暴力的な行為の他心身に有害な影響を及ぼす発言または行動をいう。

男女共同参画宣言都市 大津 情報紙



ハーモニック おおつ harmonic oot

Vol.3

2011.6.23

平成22年度 男女共同参画の絵画 入賞作品



最優秀賞 滝川 千尋さん



優秀賞 市川 秀子さん



優秀賞 佐野 あかりさん

平成22年度 男女共同参画の標語 入賞作品

最優秀賞 「性別で あきらめる仕事 ないんだよ」

宮原 悟さん

優秀賞 「個々の能力認め合い 支え愛で明るい未来」

山本 昭典さん

優秀賞 「不思議だな 誰が決めたの 男女の差」

鈴木 菜月さん

平成23年度も男女共同参画の絵画と標語を募集します！（詳しくは2、3ページ）

毎年6月23日から29日は国「男女共同参画週間」です。

※「ハーモニック おおつ」の由来…本紙創刊にあたり、男女共同参画課で一般公募を行い、決定したものです。

大津の街に住む人々がハーモニーを奏でるように調和した社会を築いていこうという思いがこめられています。

※国のロゴマークの由来……男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、内閣府男女共同参画局が一般公募を行い、決定したものです。

男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いがこめられています。

新たな計画・「第2次大津市男女共同参画推進計画(おおつ かがやきプランⅡ)」を策定しました

大津市では、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新しい計画を平成23年3月に策定しました。

計画期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

計画の概要

まちづくりや地域活動を進める上では、性別にかかわりなく、一人ひとりがその能力を十分に発揮できる機会をつくるとともに、互いに認め合うことが大切です。

本計画では基本理念を「互いを認め、支え合うまち、男女共同参画のまちづくり」と定め、男女がともにその性別に捉われることなく、個人としての意思を自ら選択して行動し、責任を担い、思いやりを持って生きることができる男女共同参画のまちづくりを目指します。

また、市民、事業者、市が男女共同参画の課題や本計画の基本理念を共有し、三者が協働してあらゆる場面で男女共同参画を推進します。

基本理念と 計画の全体像



互いを認め、支え合うまち、 男女共同参画のまちづくり

- ① 政策や方針決定過程への女性の参画促進
- ② 家庭・地域における男女共同参画の推進
- ③ 働く場における男女共同参画の推進
- ④ 男女間における暴力の根絶と人権の尊重
- ⑤ 生涯を通じた男女の健康づくり
- ⑥ 多様な主体と連携・協力による男女共同参画の推進
- ⑦ 困難を抱える人への社会的支援の必要性

三者が協働して、あらゆる場面で男女協同参画を推進する

市

市民

事業者

※「第2次大津市男女共同参画推進計画(おおつ かがやきプランⅡ)」は、市ホームページでご覧いただけます。
また、市政情報課市政資料コーナーで閲覧できます。

男女共同参画の絵画と標語を募集します。

その取り組みの一つとして、毎年、男女共同参画都市宣言が決議された9月22日から1か月間を『大津市男女共同参画推進月間』と定め、様々な事業を実施しています。月間中の事業の啓発に使用するため、家庭・地域・職場・学校で、男性と女性が支え合う場面を表現した絵画と標語を募集します。最優秀・優秀作品には賞状と記念品をお贈りします。ご応募、お待ちしています！

① 応募資格

市内に在住・在勤・在学の方

② 作品規定

作品は、応募者ご本人のオリジナル作品で未発表のものに限ります。

(1) 絵画は、白地の画用紙(四つ切り382mm×542mm)を使用してください。色彩及び画材は自由です。作品は縦長、横長のいずれかで作成してください。

(2) 標語は、一人3作品まで応募できます。

③ 応募方法

(1) 応募作品の裏面に、住所・氏名(未成年の場合は保護者名も)・学校名・学年・連絡先と作品で表現したことを簡単に記入して**8月19日(金)**までに、大津市男女共同参画課に届けるか郵送してください。

(2) 標語は、はがきまたは、ファックス、E-mailでも応募できます。

④ 表彰

- (1) 応募作品は、審査委員会で審査を行い、最優秀作品1点と優秀作品数点を選定します。
- (2) 最優秀作品には賞状と記念品(5千円分の図書カード)を、優秀作品には賞状と記念品(3千円分の図書カード)をそれぞれ贈ります。

⑤ その他

- (1) 入賞作品の著作権は、大津市に帰属します。
- (2) 応募いただいた作品は、返却しません。
- (3) 最優秀および優秀作品は、市の男女共同参画の啓発資料に活用します。
- (4) 応募者の個人情報は、大津市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。ただし、応募作品は、生涯学習センター(9月28日から10月1日の期間)や男女共同参画センターにおいて、展示する際に「氏名と学年・学校名(または居住学区)」を掲出します。
- (5) 応募作品の送付及び問合せ先
〒520-0047 大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階
大津市政策調整部 男女共同参画課 電話 528-2615 FAX 527-6288 E-mail otsu1006@city.otsu.lg.jp

男と女でいまだに 差があるってへンですよね

前大津市男女共同参画懇話会会長

おおざわ みつお
大澤 光雄



このような経過を経て「おおつ かがやきプラン」の実施期間10年を迎えるにあたり、同プランの進捗状況並びに今後の課題に対し大津市男女共同参画懇話会において平成21年度から熱心に討議を重ねました。大津市民の皆さまの声もお聞きをしました。その結果、家庭、職場、地域社会などで様々な施策を推進されていますが、いまだに性別による固定的な役割分担意識とそれに基づく慣習やしきたり、男女間ににおける暴力などの人権侵害が根強く存在し、男女共同参画社会の実現には多くの課題があることも見えてきました。そこで、これらの課題を解決していくために、①ともに生きる人づくり ②ともに創る環境づくり ③ともに築く仕組みづくりの3つの基本目標を掲げ、平成23年度からの「第2次大津市男女共同参画推進計画 おおつかがやきプランⅡ」にまとめました。

ぜひ、市・市民・事業者が協働してこの実現に努めてまいりましょう。基本理念に掲げた《互いを認め、支え合うまち、男女共同参画のまちづくり》を大津市全体で達成しましょう。

遠くない将来「昔、この国には男女共同参画社会の実現という(いまでは当たり前の)言葉があったんだよ」と、話し合う時代にしたいものと念じながらこの稿をとじます。

